

令和 8 年度

羽生市職員採用試験案内

【 募 集 職 種 】

- ・ 一般事務（上級・初級・障がい者）
- ・ 管理栄養士
- ・ 土 木
- ・ 保育士
- ・ 建 築
- ・ 社会福祉士
- ・ 保健師

第 1 次試験日	① 令和 8 年 9 月 2 0 日（日）※一般事務受験者のみ ② 令和 8 年 9 月 1 0 日（木）から 9 月 2 4 日（木）まで ※一般事務以外の受験者 テストセンター方式
受付期間（共通）	令和 8 年 7 月 1 日（水） 8 時 3 0 分から 令和 8 年 8 月 1 7 日（月） 1 7 時 1 5 分まで
申込方法（共通）	◆ インターネットを利用した電子申請による申込 ※羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」から申し込みください ◆ 郵送又は持参による申込（インターネットが利用できない方） ※郵送の場合は、簡易書留で 8 月 1 7 日（月）必着
受 付 場 所	羽生市役所 総務部 総務課 職員係（庁舎 2 階）



1 職種・採用予定者数及び受験資格

職種	予定者数	受験資格
一般事務 (上級)	10名 程度	学校教育法による大学卒業または卒業見込みで、平成8年4月2日以降に生まれた方
一般事務 (初級)		学校教育法による高校卒業以上または卒業見込みで、平成17年4月2日以降に生まれた方
一般事務 (障がい者)		学校教育法による高等学校卒業以上または卒業見込みの人で、平成8年4月2日以降に生まれた方（障害者手帳の交付を受け、活字印刷による出題に対応できる方）
土木	若干名	学校教育法による大学、短大（修業年限2年以上の専修学校を含む）もしくは高校で土木の専門課程を専攻し、卒業または卒業見込みで、平成3年4月2日以降に生まれた方
建築	若干名	学校教育法による大学、短大（修業年限2年以上の専修学校を含む）もしくは高校で建築の専門課程を専攻し、卒業または卒業見込みで、平成3年4月2日以降に生まれた方
保健師	若干名	保健師の資格を有する、又は令和9年3月までに資格取得見込みで、平成3年4月2日以降に生まれた方
管理栄養士	若干名	管理栄養士の資格を有する、または令和9年3月までに資格取得見込みで、平成3年4月2日以降に生まれた方
保育士	若干名	保育士の資格を有する、または令和9年3月までに資格取得見込みで、平成3年4月2日以降に生まれた方
社会福祉士	若干名	社会福祉士の資格を有する、又は令和9年3月までに資格取得見込みで、平成3年4月2日以降に生まれた方

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方（保育士、保健師を除く）
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方

※最終学歴より下位の職種の区分で申込することはできません。



2 第1次試験の試験科目及び内容

(1) 試験科目・内容等

職 種	試験科目	時間	出 題 分 野
一般事務 (上級)	教養試験	120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 を問う問題 ※大学卒業程度
一般事務 (初級・障がい者)	教養試験	120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 を問う問題 ※高校卒業程度
土 木	SCOA	90分	文書の読解力、数学的基礎知識、論理的思考力、 一般教養知識、基礎的な英語知識を問う問題 性格検査 ※高校卒業程度
建 築	SCOA	90分	
保健師	SCOA	90分	
管理栄養士	SCOA	90分	
保育士	SCOA	90分	
社会福祉士	SCOA	90分	

(2) 適性検査

職 種	検査科目	時間	検 査 内 容
一般事務	性格特性検査	20分	公務員に求められる資質についての適性検査

3 試験日程及び会場

試験	日時	試験会場	結果発表
第1次	【一般事務】 筆記試験 9月20日（日） 午前9時開始予定	【一般事務】 羽生市民プラザ 羽生市中央 3-7-5 048-560-3111	受験者全員に電子申請システムを通じて可否の通知を行います。 （市ホームページ上でも、受験番号により合格者の発表を行います。）
	【一般事務以外（専門職）】 筆記試験（テストセンター方式） 9月10日（木）から 9月24日（木）まで	【一般事務以外（専門職）】 試験会場は、全国のテストセンター会場から受験者が選択	
第2次	10月7日（水）～10月16日（金）（予定） ※上記期間内のうち、いずれか指定する日時（土日、祝日除く）	※面接試験 詳細は、第1次試験合格者に通知します。	第2次試験終了後、電子申請システムを通じて可否の通知を行います。 （市ホームページ上でも、受験番号により合格者の発表を行います。）
第3次	11月1日（日）（予定）	※面接試験 詳細は、第2次試験合格者に通知します。	第3次試験終了後、受験者全員に文書で通知します。 （市ホームページ上でも、受験番号により合格者の発表を行います。）

※可否に関する問い合わせには、一切お答えしません。

【筆記試験（テストセンター方式）】

テストセンター方式とは、受験者から定められた期間内（令和8年9月10日（木）から9月24（木）まで）に全国のテストセンターから都合の良い会場・日時（試験期間内）を予約し、その会場のコンピュータを使用して受験する方式です。

※会場の予約状況により、希望する会場・日時で受験できない場合がありますので、受験案内メール受信後速やかに予約を行ってください。

予約が取れないことを理由に受験できなかった場合であっても、市は責任を負いませんのでご了承ください。

※会場にて本人確認書類（顔写真付き身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証等）の提示が必要となります。

※テストセンターの予約は試験実施期間初日のおおむね3日程度前までに、第1次試験の受験日時や会場を予約するための専用サイトの URL、ログイン ID 及びパスワードを各受験申込者にメールでお知らせします。

4 申込手続及び受付期間

(1) インターネットを利用した電子申請による申込の場合

申込手続	<p>パソコン、スマートフォンまたはタブレット端末等のインターネットに接続可能なものをご準備のうえ、下記の手順により申込んでください。</p> <ol style="list-style-type: none">① 羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」にアクセスしてください。② 利用者登録後、「令和8年度羽生市職員採用試験」の申込画面へ進み、必要事項を入力し、送信してください。③ 総務課から申込完了通知が送付されます。④ 申込到達後、不備等がある場合はメールまたは電話でお知らせします。⑤ 申込内容の確認後、「電子申請・届出サービス」に受験票がアップロードされた旨をメールでお知らせします。⑥ 受験票をダウンロードして、A4判で印刷（カラー印刷）し、第1次試験の際に持参してください。（一般事務のみ）
受付期間	令和8年7月1日（水）8時30分～8月17日（月）17時15分
注意事項	<ol style="list-style-type: none">① 羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」の利用者登録が必要となります。（利用者IDとパスワードを取得してください。）② 連絡が取れる受験者本人のメールアドレスの登録が必要となります。 迷惑メール対策等を行っている場合は、「city-hanyu-saitama@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。③ 最終学歴の卒業証明書または卒業見込証明書（全職種）、資格証書の写しまたは資格取得見込証明書（保健師、管理栄養士、保育士、社会福祉士）、履修証明書または成績証明書（土木、建築）の全体が写った明瞭な画像をアップロードしてください。 ※文字が判別できないなどの場合は、再度提出していただきます。 ※第2次試験の際に、原本を提出していただきます。④ 受験者本人であることが明瞭に確認できる顔写真データをアップロードしてください。 ※写真は、<u>申込前3か月以内に撮影</u>した上半身脱帽・正面向き、背景なしで本人と確認できるもの ※仕様は <u>JPEG形式（拡張子がjpgまたはjpeg）</u>とし、画像の<u>縦横比を「4：3」</u>に設定してください。⑤ 羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」について、システムメンテナンス等により利用できない日が生じる可能性があります。 その他、通信・機器障害などによるトラブルについては、一切責任を負いません。 時間に余裕を持ってお申し込みください。

【羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」】

https://apply.e-tumo.jp/city-hanyu-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=120542

二次元コード：



(2) 郵送または持参による申込（インターネットが利用できない方のみ）の場合

<p>申込手続</p>	<p>下記の提出書類をご準備のうえ、郵送または持参により申込んでください。</p> <p>① 令和8年度羽生市職員採用試験申込書（写真添付・縦4cm×横3cm） ※写真は、<u>申込前3か月以内に撮影</u>した上半身脱帽・正面向き、背景なしで本人と確認できるものとし、裏面に氏名を記入</p> <p>② 最終学歴の卒業証明書または卒業見込証明書（全職種）</p> <p>③ 返信用封筒2通（<u>長形3号封筒（12cm×23.5cm）</u>）に受験者の郵便番号・住所・氏名の後に「様」を明記し、<u>110円切手を貼付</u>）</p> <p>④ 資格証書の写しまたは資格取得見込証明書（保健師、管理栄養士、保育士、社会福祉士）</p> <p>⑤ 履修証明書または成績証明書（土木、建築）</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和8年7月1日（水）8時30分～8月17日（月）17時15分 ※郵送の場合は、<u>簡易書留</u>により8月17日（月）必着 ※持参の場合は、期間中の平日のみ受付（土・日・祝日は受付しません）</p>
<p>提出場所</p>	<p>〒348-8601 埼玉県羽生市東6丁目15番地 羽生市役所 総務部 総務課 職員係（庁舎2階）</p>
<p>注意事項</p>	<p>① 後日郵送される受験票に写真の添付が必要となるため、<u>職員採用試験申込書に添付した写真と同じ写真をもう1枚用意</u>しておいてください。（申込時の提出は不要です。）</p> <p>② 郵送で申込をする場合は、<u>角形2号封筒（24cm×33.2cm）</u>に封入し、<u>必ず簡易書留</u>で送付してください。 （提出書類①の申込書は半分折りで、それ以外は折らずに封入してください。）</p> <p>③ 郵送に係る事故については、羽生市は一切責任を負いません。 郵送された提出書類等に不備があり、提出期限までに是正されない場合は受付できません。 時間に余裕をもって郵送してください。</p>

(3) 申込手続の共通注意事項

- ① 提出書類が不備の場合は受付できませんので、ご注意ください。
- ② 記載事項に故意による不正があった場合は、受験を認めません。
- ③ 提出書類は、一切返却しません。
- ④ 受験当日に車いすを使用するなど、受験に際して要望がある場合は、申込の際にお知らせください。

5 試験当日持参するもの（一般事務受験者）

（1）受験票（受付で提示）

※インターネットを利用した電子申請による申込をした場合は、「電子申請・届出サービス」からダウンロードして A 4 判で印刷（カラー印刷）したもの

※郵送または持参による申込をした場合は、郵送された受験票に職員採用試験申込書に添付した写真と同じ写真を添付したもの

（2）筆記用具（HB以上の鉛筆、消しゴム）

※一般事務以外（専門職）については、テストセンター方式となりますので、各自ご確認のうえ、受験をお願いします。

6 最終合格から採用まで

（1）最終合格者は採用候補者名簿に登載され、意思確認および健康診断の結果、欠員の状況に応じて逐次採用内定となります。（採用時期は、原則として令和9年4月1日の採用となります。）

（2）採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。

（3）次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除され、採用されません。

- ① 卒業見込みの者が令和9年3月31日までに卒業できなかった場合
- ② 令和9年3月31日までに必要な資格を取得できなかった場合
- ③ 健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、または、これに堪えないことが明らかになった場合
- ④ 提出書類に虚偽があった場合、その他不正な手段を用いて受験した場合

（4）採用時において、各職種における資格を失った場合には、採用を取消します。

（5）職種によっては補欠者を決定することがあり、採用辞退者等により採用予定人数に欠員が生じた場合に、補欠者の繰り上げ合格を決定する場合があります。

7 給与

(1) 初任給（地域手当を含む）

大学卒：251,856円

短大卒：235,956円

高校卒：219,102円

※上記の初任給は令和8年4月1日現在におけるもので、採用時までには給与改定があった場合はそれによります。

※卒業後に一定の経歴があった場合は、上記の金額に所定の額が加算されることがあります。

(2) 諸手当

支給要件に該当する場合は、期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等の諸手当が給料の他に別途支給されます。

(3) 昇給

原則として4月1日に毎年1回行われます。

8 勤務条件

(1) 勤務時間等

勤務時間は、原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。

また、土曜日、日曜日および祝日並びに年末年始は休日となります。

※上記の勤務時間等は、職種や勤務場所によって異なる場合があります。

(2) 休暇等

年次有給休暇は年20日で、取得しない日数は20日を限度に翌年に繰り越すことが可能です。

（ただし、4月1日採用の場合は当該年内15日となります。）

また、特別休暇として、結婚、出産、忌引のほか病気休暇や介護休暇などがあるほか、5月から10月までの期間における夏季休暇や仕事と育児の両立支援としての育児休業、部分休業などがあります。

(3) 福利厚生

採用後は埼玉県市町村職員共済組合に加入し、病気・ケガ・出産等への給付のほか、人間ドック等への助成、保養施設等の宿泊費助成、住宅や自動車の貸付などが受けられます。

また、職員の互助会においても、冠婚葬祭への給付やレクリエーション活動への助成などを行っています。

(4) 健康管理

定期健康診断、産業医による健康相談、ストレスチェックなどを実施しています。

(5) 研修

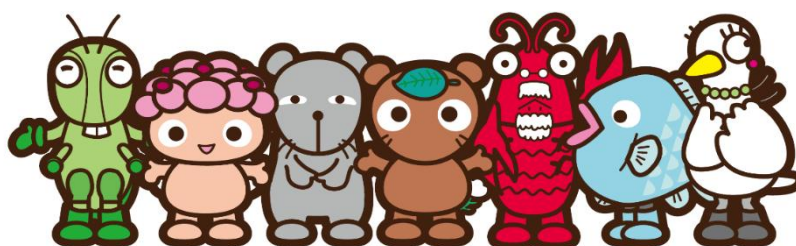
職員の能力開発や資質の向上および多様化する行政サービスに対応するための人材を育成するため、年間を通じて様々な自主研修を開催するほか、他市と合同開催による階層別研修や派遣研修などを行っています。

9 過去の受験状況

職 種 実施年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	受験者数	合格者数	倍率	受験者数	合格者数	倍率	受験者数	合格者数	倍率
一般事務 (上級・初級・障がい者)	75	17	4.4	42	10	4.2	18	8	2.3
保育士	募集なし	—	—	2	2	1.0	5	3	1.7
土 木	2	2	1.0	4	1	4.0	2	1	2.0
建 築	1	1	1.0	2	1	2.0	1	0	—
保健師	募集なし	—	—	募集なし	—	—	1	1	1.0
社会福祉士	募集なし	—	—	募集なし	—	—	0	0	—
管理栄養士	募集なし	—	—	募集なし	—	—	募集なし	—	—

※管理栄養士の直近の受験状況は以下の通りです。

管理栄養士 平成19年度募集（平成20年4月1日採用）合格倍率6.0（受験者6、合格者1）



10 採用相談会

職員の採用希望または興味のある方を対象に、実際に働いている職員が仕事内容やその魅力・やりがい、疑問や不安に感じていることなどの質問にお答えします。

直接会って質問にお答えする「集合型」と、Zoomによる「オンライン型」の2つの形式で実施いたします。
この機会に、ぜひご参加ください。

【 集合型 】

(1) 日 時 令和8年7月7日(火)、16日(木)、29日(水)
9時～17時(最終16時30分開始)

(2) 場 所 羽生市役所101会議室

(3) その他

- ① 事前予約制です。(電話またはメールでご予約ください。)
- ② 各開催日の2日前(土・日・祝日除く)の17時が申込期限となります。
※7月7日(火)開催：申込期限7月3日(金)17時
7月16日(木)開催：申込期限7月14日(火)17時
7月29日(水)開催：申込期限7月27日(月)17時
- ③ ご予約の際は、「氏名・希望職種・希望する時間・日中連絡が取れる連絡先・集合型に参加希望」の旨をお申し出ください。
- ④ 参加は無料です。
- ⑤ 一人あたり約30分を予定しています。

【 オンライン型 (Zoom) 】

(1) 日 時 令和8年7月13日(月)、27日(月)
9時～17時(最終16時30分開始)

(2) 場 所 Zoomによるオンライン相談

(3) その他

- ① 事前予約制です。
- ② 各開催日の2日前(土・日・祝日除く)の17時が申込期限となります。
※7月13日(月)開催：申込期限7月9日(木)17時
7月27日(月)開催：申込期限7月23日(木)17時
- ③ ご予約の際は、「氏名・希望職種・希望する時間・日中連絡が取れる連絡先・オンライン型に参加希望」の旨をお申し出ください。
- ④ 参加は無料です。
- ⑤ 一人あたり約30分を予定しています。
- ⑥ 事前予約完了後に、指定URLとパスワードなど詳細をご連絡します。

11 採用試験 Q&A

羽生市役所の受験を考えている方に、採用試験や本市役所のことをより知っていただくために、よくある質問や興味があると思われることを Q&A にまとめました。

Q1. 市内在住ではないですが、有利、不利はありますか？

A1. 採用試験において、出身地等による有利、不利は全くありません。受験資格が満たされていれば、全ての方に平等となっています。もちろん、学歴や年齢、性別についても同様です。
羽生市においても多くの市外出身の職員が活躍しています。

Q2. 羽生市ではどのような職員を求めていますか？

A2. ①コミュニケーションを生かしてチームワークで仕事ができる職員
②新しい課題へ積極的に挑戦できる職員
③市民満足度思考を持った公正・公平に行動できる職員
※詳しくは「羽生市人材育成基本方針」に掲載しております。

Q3. 過去の試験問題は公開されていますか？

A3. 試験問題の公開は行っていません。

Q4. 職場環境について、休暇はとりやすい雰囲気ですか？

A4. 本市では、1 年度内における年次有給休暇の平均取得日数 10 日以上を目標に掲げています。
職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目的として、全庁的に休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくりに努めています。

Q5. 出産や子育てなどをしながらでも仕事を続けていけますか？

A5. 出産や子育てに際しては、産前産後休暇、育児休業などを取得することができるほか、仕事と子育ての両立をサポートするため、育児短時間勤務や部分休業などの制度がございます。
また、職員採用 PR 動画の中でも紹介しておりますが、男性職員に対する育児休業取得のサポートも積極的に行っており、実際、多くの男性職員が育児休業を取得しながら、さまざまな部署で活躍しております。

Q6. 過去に羽生市を受験して不合格となりましたが、再度受験することは可能ですか？

A6. 受験資格を満たしていれば、何度でも受験は可能です。
また、過去の受験成績が受験結果に影響することございません。
羽生市においても、何度か採用試験をチャレンジし、活躍している職員も多数います。



「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」

【採用試験についての問い合わせ先】



羽生市役所 総務部 総務課 職員係

〒348-8601

埼玉県羽生市東 6 丁目 15 番地

電話 048 (561) 1121 内線 233・234

E-mail soumu@city.hanyu.lg.jp

ホームページ <https://www.city.hanyu.lg.jp>